

職長教育は、監督業務、作業者の適正配置、作業手順、異常・緊急時の処置等、現場の監督者が職長となる際に必要となる業務を習得することを目的としており、労働安全衛生法第60条により一定の業種で実施が義務付けられています。なお、建設業において職長となる場合、同時に安全衛生責任者に選任される場合が多いのですが、当連合会では、職長教育のみを行っており、安全衛生責任者教育は行っておりませんのでご注意下さい。

1. 日時・会場・定員

	日 程 (2日間)	受付開始日	定 員	時 間	会 場
第1回	令和8年 6月10日(水)～11日(木)	3/10	60名	1日目 8:55～16:45 2日目 9:00～15:45	石川県地場産業振興センター 金沢市鞍月2-1
第2回	令和8年 8月18日(火)～19日(水)	5/18	60名		
第3回	令和8年10月 1日(木)～ 2日(金)	7/1	60名		
第4回	令和8年12月14日(月)～15日(火)	9/14	60名		

2. 申込方法

- ① 当会HP「講習案内・申込」の「Web申込」から受講予約をしてください。(上記受付開始日の午前9時から受け付けます。)受講予約から30日以内に受講料合計額の振込をいただくと申込が完了します。振込がなされない場合、予約が失効しますのでご留意下さい。なお開講日の30日前を過ぎてお申込みの方は、開講日の8日前(土日祝日の場合は前営業日)までにお手続きをしてください。
- ② 予約内容に変更が生じた場合、マイページで申込内容編集をお願いします。また、予約キャンセルもマイページからお願いします。申込完了後に内容変更が生じた方は、お電話にてお知らせください。
- ③ 申込が完了しますと、マイページから受講票がダウンロードできます。印刷して受付時に提示してください。氏名・生年月日・住所に誤りがある場合は、修正事項を受講票に記入の上受付時にお知らせください。
- ④ 「Web申込」について疑問等がある方は、当会HP「講習案内・申込」の「よくあるご質問」を参照してください。

3. 受講料・テキスト代・振込先

…年度の途中でもテキスト改訂により料金変更の可能性があります。(ホームページで最新情報を更新)

受講料	テキスト代	受講料合計(受講料・テキスト代ともに税込)
¥15,840	¥880	¥16,720 税込 10%
振込先		北國銀行本店営業部 普通預金 No.0061969 <u>公益社団法人石川県労働基準協会連合会(シヤ・イシカワケンロウドウキジュンキヨウカイレンゴウカイ)</u> ◆振込依頼人名、取引メモなどに「予約番号」と「受講者氏名」または「事業場名」を入力してください。 「予約番号」の記載がない場合、振込確認に時間がかかる場合がございます。 ◆振込手数料は受講者様負担とさせていただきます。 ◆請求書及び領収書は「マイページ」右上の「メニュー」ボタンよりダウンロードしてください。 請求書は受講予約完了後、領収証は申込完了後よりダウンロード出来るようになります。
留意事項		◇受講者の交代は開講日の前営業日午後5時まで対応いたします。【連絡先 TEL 076-254-1265】 ◇受講料支払後の申込取消は、以下の通りとなります。 開講日の5営業日午後5時まで：振込手数料を差し引いた受講料合計額をご返金します。 開講日の4営業日前から当日：受講料の返金対象外。振込手数料を差し引いたテキスト代をご返金します。 ご希望の方にはテキストのお渡し又は郵送が出来ます。 (郵送等の費用はご負担をお願いいたします。)

4. 講習カリキュラム・受講に当たっての留意事項は次ページに記載

5. 問合せ先 (公社)石川県労働基準協会連合会

〒920-8203 金沢市鞍月2-2 石川県織維会館3階 TEL (076)254-1265 FAX (076)254-1267

職長教育講習カリキュラム

令和8年度

(公社) 石川県労働基準協会連合会

◎ 事情により内容が変更になる場合があります。

会場：石川県地場産業振興センター

	講 習 科 目	時間帯	時 間
第1日目	ガイダンス	8:55~9:00	5分
	・職長の役割		
	・指導及び教育の方法	9:00~11:40	2時間40分 ※10分間の休憩含む
	・作業中における監督指示		
第2日目	昼食・休憩	11:40~12:30	50分
	・作業手順の定め方		
	・作業者の適正配置		
	・整理・整頓と安全衛生点検	12:30~16:45	4時間15分 ※15分間の休憩含む
第3日目	・労働災害防止についての関心の保持		
	・労働者の創意工夫を引き出す方法		
	・危険性または有害性等の調査及び結果に基づき講ずる措置 (リスクアセスメント)	9:00~12:10	3時間10分 ※ 10分間の休憩含む
	・設備の改善	12:10~13:00	昼食・休憩 50分
第4日目	・環境改善の方法と環境条件の保持		
	・作業方法の改善	13:00~14:00	1時間
	・演習		
	休憩	14:00~14:10	10分
修了証交付	・異常時における措置	14:10~15:45	1時間35分 ※5分間の休憩含む
	・災害発生時における措置		
修了証交付		15:45~	

- ・持ち物
受講票・筆記用具

- 留意事項

- テキストは原則として当日お渡しします。
- 講習終了後、要件を満たした方に修了証を交付します。
- 遅刻・中途退席で受講時間不足の場合、修了証を発行できません。時間に余裕をもってお越しください。
- 会場換気実施に伴い室温の高低に対応できるよう服装に注意してください。